



市立舞鶴市民病院

京都府舞鶴市字倉谷1350番地の11

TEL 0773-60-9020 FAX 0773-76-8730

入院のご案内

(対象となる患者様)

当院は長期にわたり療養が必要な方に対し医学的管理のもと、看護や生活支援などを行う医療療養病床です。

入院の対象となる患者様は、医療の必要度の高い方であり、主に医療区分2・3に該当する方を中心に受け入れを行わせていただいております。

※医療区分2・3に該当する病状等

気管切開をされている方、酸素療法が必要な方、中心静脈栄養をされている方、頻回（1日8回以上）に痰の吸引が必要な方、等。

入院までの流れ

STEP
1

お問合せ

当院の窓口またはお電話にてお問合せ下さい。
簡単に患者様の病状をお伺いいたします。
9：00～17：00（土・日・祝日は除く）

STEP
2

資料の準備

現在の入院先や入所先、又はかかりつけの医療機関にて、下記書類をご用意していただき、当院へご提出下さい。

- ・診療情報提供書
- ・看護サマリー
- ・フェイスシート（自宅療養中の患者様の場合）

STEP
3

ご家族様との面談

患者様の状況を詳しく把握されているご家族様（身内の方）と面談を行わせていただきます。

- ・患者様の状態をお聞きします。
- ・当院の医療方針をご説明いたします。

<面談時にお持ちいただくもの>
各種保険証、公費医療受給者証（お持ちの方）、
障害者手帳（お持ちの方）

STEP
4

ご本人の診察（医師面談）

面談後、当院での受け入れが可能かどうかを判断し、可能な場合は医師がご本人を診察（面談）させていただきます。

STEP
5

入院

院内で入院日時などを調整し、ご連絡させていただきます。
当日はご家族様の付き添いをお願いいたします。

入院のお問い合わせ先

市立舞鶴市民病院 地域医療連携室

TEL (0773) 60-9020 (代表)

TEL (0773) 60-9022 (直通)

FAX (0773) 76-8730

● 在宅療養あんしん病院登録システムについて

このシステムは在宅で療養しておられる高齢者の方が、かかりつけ医を通して入院を希望する病院などの情報を登録する京都府の制度です。

体調不良時には登録病院での早期治療と速やかな在宅復帰を促し、「在宅療養を維持」することを目的としたシステムであり、当院は京都府から在宅療養あんしん病院としての指定を受けています。

【利用者(対象者)】

京都府内在住の高齢者(65歳以上)で、在宅療養中の方(医師の訪問診療を受けておられる方、または通院中の方)が、在宅では病状が悪化する恐れがあり、かかりつけ医が登録病院を早期に受診し、または入院により重症化を防ぐ必要があると判断される方が対象となります。


【利用対象外】

脳梗塞や急性心筋梗塞など、緊急的に診断や治療が必要な場合、または長期療養を目的とする入院などは本システムでの入院の対象外となります。

【お申込】

登録申請書は訪問診療または通院中のかかりつけ医療機関(病院・診療所)に備えてあります。

詳しくは、当院地域医療連携室までお問い合わせ下さい。

 お問い合わせ先 市立舞鶴市民病院地域医療連携室
TEL (0773) 60-9022
